

NTN

CSR調達ガイドライン

2023年1月
NTN株式会社

はじめに

生産や輸送時に発生する CO₂排出量の削減、生物多様性の保全、資源保護、環境負荷の低減や国内外法規制の遵守等の環境活動、また、人権の尊重、人材の育成、地域社会への貢献等の活動が、社会的要請として企業に求められています。

NTN グループは、「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」ことを「企業理念」に掲げ、この理念を実現するために「CSR 基本方針」を制定し、CSR 活動を実践しています。

サプライチェーンマネジメントにおいて、「公平・公正」「法令遵守」「グリーン調達」「共存共栄」の観点から策定した「調達基本方針」のもと、CSR（企業の社会的責任）の取り組みに積極的な取引先さまから優先して調達する「CSR 調達」「グリーン調達」を推進しています。

本ガイドラインを参考にいただき、取引先さまにおかれましても、より一層 CSR 活動を推進していただきますよう、お願い申し上げます。

NTN 株式会社

執行役
ESG 推進部担当

山本 正明

代表執行役
グローバル調達本部担当

宮澤 秀彰

目次

1. コンプライアンス
 - 1-1 法令の遵守
 - 1-2 競争法の遵守
 - 1-3 汚職防止
 - 1-4 安全保障輸出管理の徹底
 - 1-5 知的財産権の保護
 - 1-6 日本国内の反社会的勢力の排除
 - 1-7 責任ある鉱物調達

2. 人権・労働
 - 2-1 差別の禁止
 - 2-2 人権の尊重
 - 2-3 児童労働の禁止
 - 2-4 強制的な労働の禁止
 - 2-5 適切な賃金
 - 2-6 労働時間の管理
 - 2-7 従業員との対話・協議
 - 2-8 安全で働きやすい職場環境
 - 2-9 労働安全衛生組織の構築

3. 環境
 - 3-1 環境マネジメントシステム
 - 3-2 温室効果ガスの排出量削減
 - 3-3 環境負荷物質の管理・削減
 - 3-4 資源の保護
 - 3-5 生物多様性保全への取り組み

4. 品質・安全性
 - 4-1 品質・安全性の追求
 - 4-2 品質マネジメントシステム

5. 情報セキュリティ
 - 5-1 情報セキュリティの強化
 - 5-2 機密情報、個人情報の適切な管理

6. 事業継続管理（BCM）
 - 6-1 事業継続計画（BCP）の策定
 - 6-2 事業継続管理（BCM）の構築

7. 社会貢献
 - 7-1 社会・地域への貢献

本ガイドラインの概要と活用について

当社グループは、「公平・公正」「法令遵守」「グリーン調達」「共存共栄」の観点から策定した「調達基本方針」のもと、取引先さまに積極的に取り組んで頂きたい事項を以下にまとめました。

これらの推進事項について、サプライチェーンでのご対応をいただくとともに、当社からの要求に応じて実施状況のご報告をお願いいたします。

1. コンプライアンス

1-1 法令の遵守

各国・地域の法令を遵守する。

コンプライアンス徹底のための方針や体制、また仕組みを整備し、実施する。

1-2 競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守し、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法（優越的地位の濫用等）等を行わない。

1-3 汚職防止

政治献金、寄付等は、各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政や公的機関と透明かつ公正な関係作りに努める。

1-4 安全保障輸出管理の徹底

各国・地域の法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出手続きを行う。

1-5 知的財産権の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

1-6 日本国内の反社会的勢力の排除

経営者から従業員にいたる各人が、反社会的勢力を排除し、断固として関係を遮断する。

1-7 責任ある鉱物調達

材料や構成部品に含まれる鉱物資源が、人権や環境等の観点で社会的な悪影響を及ぼしていないかを確認する。悪影響が想定、または確認された場合は、それら紛争鉱物を使用しない方法を推進する。

2. 人権・労働

2-1 差別の禁止

あらゆる雇用の場面（採用、雇用、昇進、報酬、解雇、定年退職、業務付与、懲罰等）において、人種、国籍、性別、宗教、障がい、年齢、出身、その他を理由とした差別を行わない。

2-2 人権の尊重

セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）、パワーハラスメント（暴言による嫌がらせや威圧的行為）等の非人道的扱いを認めない。

- 2-3 児童労働の禁止
各国・地域の法令で定められた最低就業年齢に満たない者の雇用や保護義務違反をしない。
- 2-4 強制的な労働の禁止
すべての労働は自発的であること、および従業員が自由に離職できることを確実に保障し、強制労働は行わない。
- 2-5 適切な賃金
最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等について、各国・地域の法令を遵守する。
- 2-6 労働時間の管理
従業員の労働時間（超過勤務を含む）の決定、および休日、年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。
- 2-7 従業員との対話・協議
従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に協議・対話する。
従業員が自由に結社する権利、あるいは結社しない権利を、各国・地域の法令に基づいて認める。
- 2-8 安全で働きやすい職場環境
各国・地域の法令等を遵守し、職場における安全・健康の確保と働きやすい職場環境をつくる。
- 2-9 労働安全衛生組織の構築
労働安全衛生マネジメントシステム等で安全衛生組織を構築・運用し、継続的な改善を行う。

3. 環境

- 3-1 環境マネジメントシステム
環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境保全について、継続的な改善を行う。
- 3-2 温室効果ガスの排出量削減
自社での生産時や輸送時はもとより、サプライチェーン全体で発生するCO₂等の温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- 3-3 環境負荷物質の管理・削減
各国・地域の法令等を遵守するとともに、NTN環境負荷物質管理基準を遵守し、その実施内容を報告する。
- 3-4 資源の保護
生産・物流等の各工程で資源の有効活用と廃棄物や水使用量の削減に取り組む。
- 3-5 生物多様性の保全への取り組み
自然保護活動を行い、地域住民・NGO等と連携し、生物多様性の保全に取り組む。

4. 品質・安全性

4-1 品質・安全性の追求

各国・地域の法令等を遵守し、製品品質の維持・向上に努めるとともに、安全性についても十分配慮する。

4-2 品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステムを構築・運用し、継続的改善を行う。

5. 情報セキュリティ

5-1 情報セキュリティの強化

情報セキュリティの強化を推進し、窃取、改ざん、破壊、利用妨害、漏洩等の脅威から情報を保護する。

5-2 機密情報・個人情報の適切な管理

顧客・第三者の機密情報、および顧客・第三者・自社従業員の個人情報は、適法に入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で使用し、保護する。

6. 事業継続管理（BCM）

6-1 事業継続計画（BCP）の策定

緊急非常事態に備え、平時に行うべき活動や、緊急非常時における事業継続のための方法、手段等をあらかじめ取り決め、計画書として文書化する。

6-2 事業継続管理（BCM）の構築

リスクへの対応力、復旧力の向上に継続的に取り組むことにより、事業継続を妨げる緊急非常事態が発生しても、安全を確保し、重要業務を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で再開させる。

7. 社会貢献

7-1 社会・地域への貢献

国際社会・地域社会の発展に向け、地域社会、NPO や NGO 等と協力して、社会的課題の解決につながる事業活動や社会貢献活動の実施に努める。